

2020 年度 一般入試期間中のセキュリティ強化（構内立入禁止期間）について

昨年に引き続き、一般入試期間中のセキュリティ強化方針が全学的に決定され、危険物を置かせない、持ち込ませない対策が徹底されることとなりました。この決定を受けて、構内立入禁止期間中の入構取扱いについては以下のとおりとなります。

1. 早稲田キャンパス構内の立入禁止期間は以下のとおりです。

2020 年 2 月 5 日（水）～23 日（日）

※上記期間中は 8 号館事務所での事務取扱は行いません。

2. 上述の期間内に入構はできません。

※構内立入禁止期間中に図書の返却期限を迎える方は 2020 年 3 月 2 日（月）まで自動的に延長されます。

※法学研究科学生読書室、法律文献情報センターの資料閲覧、印刷は 2020 年 2 月 4 日（火）までにお済ませください（資料閲覧、印刷を目的とする入構は認められません）。

3. やむを得ない理由で入構を希望する場合は、臨時事務所(25 号館大隈ガーデンハウス 1 階)にて当日入構証発行の手続きをしてください。

※ 8 号館事務所による入構証の事前発行手続きはありません。

※ 2 月 14 日（金）・15 日（土）は法学部入試関係日により、法学研究科学生読書室は閉室です。

4. 入構した場合でも、静粛な環境の維持を阻害することのないよう注意し、用件が済んだら速やかに退構してください。

以 上